



2021年11月12日
株式会社 山梨中央銀行

「気候変動関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」提言への賛同表明について

株式会社山梨中央銀行（頭取 関 光良）は、「気候変動関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」提言への賛同を表明しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

当行は、今後とも、地域社会の持続的な発展のために、お客さまや社会・環境の課題解決に向けて取り組んでまいります。

記

1. 賛同表明日

2021年11月12日（金）

2. 賛同の目的、背景

近年、異常気象や自然災害による被害が全国的に甚大化する傾向にあり、地域社会やお客さまの事業運営に大きな影響を及ぼしています。

当行は、2019年5月に「山梨中央銀行グループSDGs宣言」を、本年9月には、「山梨中央銀行グループ投融資ポリシー」を策定・公表するとともに、投融資活動等の金融仲介機能を通じ、持続可能な社会の実現に向け、お客さまや地域の環境・社会課題解決に取り組んでおります。

こうした状況を踏まえ、気候変動がお客さまや当行に及ぼすリスクおよび機会を分析・評価し、地域の環境課題解決に貢献するため、今般、「TCFD 提言」に賛同するとともに、気候変動に関連する情報開示の充実を図ってまいります。

※ TCFD（Task Force on Climate-related Financial Disclosures）

2015年12月に金融市場安定化の観点から金融安定理事会（FSB）の下に設置された企業の気候変動リスク・機会の情報開示を推奨する作業部会。

TCFD 提言は、各事業会社に対して、気候関連の「リスク」と「機会」を把握・評価し、経営戦略やリスク管理へ反映するとともに、財務上の影響を把握・開示することを推奨している。

以上